

Q

子どもにやさしい
まちづくりについて

いずもびんたろう
出雲敏太郎 議員



A

新しい通学路に安全対策を
適切に講じる

問 産婦人科医院の誘致は。

答 開設についての相談を随時受け付けているが、誘致には至っていない。

問 開設支援金の増額を。

答 情勢の変化を捉えながら、粘り強く誘致を進めていきたい。

問 鶴ヶ島中学校及び西中学校の再編に伴い、新たな通学路の安全確保が課題の一つである。道路担当や学校、保護者など関

係各所が連携して取り組むべきでは。

答 学校や保護者、教育委員会、道路管理者それぞれが共通認識を持って現地の調査点検などを行い、危険箇所の把握を確実に行うことが重要であると考えている。その上で、抽出された危険箇所の安全対策を、通学路供用前に適切に講じていくことが大切であると考えている。



Q

インフラ系施設である
公園の管理について

おおそねひであき
大曾根英明 議員



A

利用者の安全と周辺住民に
配慮した適正な管理を行う

問 小学校高学年以上の児童・生徒には、学習用端末を文房具として自由に活用してもらおうべきでは。

答 情報リテラシー教育の徹底など下地を整えた上で、文房具として自由に使うことも選択肢に入れ、検討していきたい。

◎その他の質問

一 防災対策の充実について
二 各種ワクチン接種の周知や助成について

問 街区公園について。

答 主として250坪以内の居住者の利用を目的としており、その多くは500平方メートル未満の小規模なものであるが、地域住民の身近な憩いの場として利用されている。公園の管理は、清掃や遊具など施設の保守点検、除草など年間を通じて計画的に実施している。

問 近隣公園について。

答 主として500坪以内の居住者の利用を目的としており、1か所当たりの標準的な面積は2畝とされている。駐車場もあり比較的広い範囲の住民に利用されている。一部の公園を除き、グラウンドやテニスコートなど



鶴ヶ島市運動公園の活用

の運動施設が配置されている。公園の管理は街区公園と同様の管理のほか、運動施設の更新や修繕を行っている。更新や修繕は計画的に実施していく。

問 運動公園について。

答 主として住民全般の運動のための利用を目的として鶴ヶ島市運動公園が設置されている。管理に当たっては、他の公園と同様の管理に加えて、運動施設と憩いの空間、それぞれの特性に応じた管理を行っている。これら多くの公園施設の老朽度や使用頻度などを考慮した上で、計画的に対応していく。